自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。2023年3月末の当金庫の自己資本比率は11.67%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項　　目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	46,591	47,766
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,804	2,784
うち、利益剰余金の額	43,914	45,111
うち、外部流出予定額（△）	111	110
うち、上記以外に該当するものの額	△ 15	△ 19
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,007	1,210
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,007	1,210
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	326	163
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	47,925	49,139
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	241	203
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	241	203
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	304	333
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	546	537
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	47,378	48,602
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	403,030	398,053
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,201	2,201
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	3,626	3,626
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	17,943	18,349
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	420,974	416,402
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.25%	11.67%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	403,030	16,121	398,053	15,922
Ⅰ．標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	379,410	15,176	374,338	14,973
①ソブリン向け	1,389	55	1,020	40
②金融機関等向け	28,193	1,127	24,224	968
③法人等向け	88,583	3,543	90,309	3,612
④中小企業等向け及び個人向け	132,010	5,280	121,232	4,849
⑤抵当権付住宅ローン	3,615	144	3,219	128
⑥不動産取得等事業者向け	80,650	3,226	89,614	3,584
⑦三月以上延滞等	358	14	132	5
⑧信用保証協会等による保証付	1,266	50	1,250	50
⑨出資等	1,120	44	1,013	40
⑩その他	42,220	1,688	42,322	1,692
Ⅱ．証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	21,418	856	21,512	860
ルック・スルー方式	21,418	856	21,512	860
マンデート方式	－	－	－	－
蓋然性方式（250%）	－	－	－	－
蓋然性方式（400%）	－	－	－	－
フォールバック方式（1250%）	－	－	－	－
Ⅳ．経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	3,626	145	3,626	145
Ⅴ．他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
Ⅵ．ＣＶＡリスク相当額を８%で除して得た額	0	0	0	0
Ⅶ．中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額	17,943	717	18,349	733
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	420,974	16,838	416,402	16,656

（注）1．所要自己資本の額＝リスクアセット×４%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4．当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×４%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔 用 語 の 説 明 〕

自己資本比率
自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では４%以上が必要とされています。

自己資本
出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット
リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト
資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク
事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■信用リスクに関する事項
（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	832,769	810,427	445,832	456,406	205,004	202,996	1	1	429	242
国外	22,835	27,366	261	205	22,573	27,161	–	–	–	–
地域別合計	855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1	429	242
製造業	54,315	57,519	35,935	36,234	18,004	20,902	–	–	40	16
農業、林業	747	859	747	859	–	–	–	–	–	–
漁業	1,367	1,353	1,367	1,353	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	158	100	158	100	–	–	–	–	–	–
建設業	30,527	31,412	29,816	30,401	700	1,000	–	–	39	28
電気・ガス・熱供給・水道業	9,234	12,416	117	102	8,994	12,294	–	–	–	–
情報通信業	2,102	1,798	700	633	1,199	1,000	–	–	–	–
運輸業、郵便業	27,859	24,792	24,336	21,419	3,450	3,300	–	–	55	54
卸売業、小売業	35,229	34,924	31,116	30,810	3,886	3,886	–	–	15	11
金融業、保険業	206,210	181,067	11,649	11,625	32,982	38,172	1	1	–	–
不動産業	81,516	88,910	78,682	86,076	2,799	2,799	–	–	8	8
物品賃貸業	3,285	3,113	3,127	2,954	150	150	–	–	–	–
学術研究、専門・技術サービス業	2,338	2,501	2,338	2,501	–	–	–	–	–	–
宿泊業	1,106	1,011	1,106	1,011	–	–	–	–	–	–
飲食業	4,148	3,846	4,148	3,846	–	–	–	–	166	31
生活関連サービス業、娯楽業	8,105	8,465	8,105	8,465	–	–	–	–	0	0
教育、学習支援業	1,443	1,440	1,443	1,440	–	–	–	–	–	–
医療、福祉	9,760	9,601	9,760	9,601	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	10,130	10,208	9,193	9,072	900	1,100	–	–	29	30
国・地方公共団体等	188,586	178,177	34,077	32,626	154,509	145,550	–	–	–	–
個人	157,840	164,984	157,840	164,984	–	–	–	–	72	59
その他	19,588	19,288	322	487	–	–	–	–	–	–
業種別合計	855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1	429	242
1年以下	179,528	184,111	44,378	47,533	27,440	30,659	–	–		
1年超3年以下	122,142	81,167	23,844	26,526	53,297	38,629	0	–		
3年超5年以下	53,848	55,373	31,179	34,505	21,586	20,767	–	–		
5年超7年以下	59,715	61,863	38,137	33,048	21,510	28,313	–	1		
7年超10年以下	110,578	107,243	71,082	70,572	38,494	35,671	1	–		
10年超	304,495	322,936	236,247	243,319	65,248	75,617	–	–		
期間の定めのないもの	25,295	25,099	1,223	1,104	–	500	–	–		
残存期間別合計	855,604	837,794	446,094	456,611	227,577	230,157	1	1		

（注）1．オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3．上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4．ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5．業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

・株式会社格付投資情報センター（R&I）
・株式会社日本格付研究所（JCR）
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458		
国外	–	–	–	–	–	–		
地域別合計	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458		
製造業	1,538	1,225	△ 312	△ 23	1,225	1,202	64	0
農業・林業	31	26	△ 4	16	26	43	3	–
漁業	–	–	–	13	–	13	–	–
鉱業・採石業・砂利採取業	–	–	–	–	–	–	4	–
建設業	372	405	33	11	405	417	–	6
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	2	4	1	△ 3	4	0	–	1
運輸業・郵便業	124	167	43	13	167	180	–	–
卸売業・小売業	1,392	1,503	111	△ 263	1,503	1,240	7	0
金融業・保険業	40	39	△ 0	13	39	53	–	–
不動産業	467	279	△ 187	65	279	345	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究・専門・技術サービス業	11	8	△ 2	11	8	20	–	–
宿泊業	433	8	△ 424	△ 0	8	8	4	–
飲食業	99	90	△ 9	40	90	130	34	1
生活関連サービス業・娯楽業	56	601	544	57	601	659	–	–
教育・学習支援業	0	–	△ 0	3	–	3	–	–
医療・福祉	875	774	△ 101	44	774	819	6	–
その他サービス	113	133	19	△ 0	133	132	6	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	186	197	11	△ 11	197	185	3	–
合計	5,746	5,468	△ 277	△ 10	5,468	5,458	135	10

（注） 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	–	221,902	–	208,969
10%	–	53,842	–	46,704
20%	4,705	141,995	6,503	122,483
35%	–	10,508	–	9,346
50%	34,585	144	39,283	135
75%	–	197,156	–	207,100
100%	2,850	175,489	2,950	181,989
150%	1,527	197	1,493	33
250%	–	10,699	–	10,799
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合計	855,604		837,794	

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、ＣＶＡリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保　証		クレジットデリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,034	4,604	115,338	111,555	－	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証･民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っていません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しております。以上により、当該取引にかかる市場リスク及び信用リスクの双方について適切なリスク管理を行っています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
Ⅰ．派生商品取引合計	1	1	1	1
①外国為替関連取引	－	－	－	－
②金利関連取引	1	1	1	1
③金関連取引	－	－	－	－
④株式関連取引	－	－	－	－
⑤貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
⑥その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
⑦クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
Ⅱ．長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	1	1	1	1

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行います。

1．オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

2．投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当するものはありません。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,439	1,439	1,453	1,453
非上場株式等	3,408	3,408	3,408	3,408
合計	4,848	4,848	4,862	4,862

（注）1．「時価」は、期末日における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておりません。
2．「非上場株式等」には、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
売却益	37	9
売却損	36	40
償却	－	－

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
評価損益	418	538

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	2021年度	2022年度
評価損益	－	－

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、信金中央金庫出資金等が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。当該取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	49,818	44,222
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	－	－

■金利リスクに関する事項

【定性的な開示事項】

1．リスク管理の方針及び手続きの概要

（1）リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

金融機関は、一般的に、預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産・負債・オフバランス勘定については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値や金利収益の減少額を計測し、管理しています。

計測対象としている資産、負債及びオフバランス勘定
貸出金、預け金、有価証券、買入金銭債権、金銭の信託、信金中央金庫出資金、預金積金（外貨預金・非居住者預金を除く）、借用金、金融派生商品（金利スワップ取引）

（2）リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫は、ALMによって金利リスクを管理しており、毎月のALM委員会において協議された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

（3）金利リスク計測の頻度

有価証券の金利リスクは日次で、有価証券以外の金利リスクは月次（月末時点）で、金利リスク量を計測しています。

（4）ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

一部の貸出金については金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。

2．開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※1）及びΔNII（※2）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

※1　ΔEVE（Economic Value of Equity）

当金庫が保有する純資産の経済的価値（割引計算による現在価値）が、一定の金利ショックにより減少する額を指し、開示告示に定められた3種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化）で計測します。

※2　ΔNII（Net Interest Income）

当金庫の金利収益が、一定の金利ショックにより今後1年間（金利ショックの算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間）で減少する額を指し、開示告示に定められた2種類の金利ショックシナリオ（上方パラレルシフト、下方パラレルシフト）で計測します。

（1）流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

流動性預金については、形式的な満期が無く随時払い出しが可能であるものの、実質的には引き出されることなく長期間当金庫に滞留する側面があることや、市場金利の変動に完全には追随しない側面があることから、それらを満たす部分を「コア預金」として捉え、内部管理モデルを用いて残高や平均満期等を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計した上で、実質的な満期を計測しています。推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を適切に行っています。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
2.780年	10年

（2）固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

住宅ローンの繰上返済や定期預金の中途解約等、金利更改に関し当初の予定とは異なるお客様の行動（これらを「行動オプション」といいます。）が想定されることから、その傾向を数値化して金利リスクの計測に反映しています。

当金庫では、住宅ローンの期限前返済率を3%、定期預金の早期解約率を34%に設定し（いずれも当局が定める保守的な前提値）、その他の行動オプションは考慮していません。

（3）複数の通貨の集計方法及びその前提

計測対象の通貨は日本円です。また、投資信託等のファンドを通じて間接的に保有しているとみなす米ドルやユーロ等の外国通貨も金利リスクの計測対象とし、簡便的かつ保守的な方法で計測しています。

なお、通貨別に算出した金利リスク量は正の値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

（4）スプレッドに関する前提
預金、貸出金については商品の特性上、名目金利がマイナスとなることは考えにくいため、割引金利にマイナス金利は用いておらず（0%を下限に設定）、スプレッド及びその変動は考慮していません。
（5）内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
上記（1）のとおり、コア預金の算定に内部管理モデルを使用しています。
（6）前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示からの変動はありません。
（7）計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
2023年3月末のΔEVEは123億円となり、自己資本の額486億円に対する割合（重要性テスト）は25.327%と、バーゼル規制の基準値である20%は超過したものの、ΔEVEに対する自己資本の額は、最低所要自己資本（自己資本比率4%相当の167億円）を除いて319億円あり、十分余裕はあると考えています。

3．当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス･テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

（1）金利ショックに関する説明
当金庫では、内部管理上、ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としています。
（2）金利リスク計測の前提及びその意味
当金庫では、内部管理上、VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

【定量的な開示事項】

単位：百万円

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2022年3月末	2023年3月末	2022年3月末	2023年3月末
1	上方パラレルシフト	16,562	12,309	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	56	28
3	スティープ化	12,945	10,575		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,562	12,309	56	28
		2022年3月末		2023年3月末	
8	自己資本の額	47,378		48,602	

（注）金利リスクの算定手法の概要等は、【定性的な開示事項】の項目に記載しております。

単位：百万円

参考：内部管理上使用している金利リスク量		
計測の対象	2022年3月末	2023年3月末
貸出金、預け金、預金 等	1,282	4,096
有価証券（評価益控除前）	5,117	10,779

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は、本編18ページをご覧ください。